

横浜市総合リハビリテーションセンター等
指定管理者選定結果報告書

令和3年6月

横浜市総合リハビリテーションセンター等指定管理者選定委員会

1 趣旨

横浜市総合リハビリテーションセンター等（第4期）指定管理者選定にあたり、横浜市総合リハビリテーションセンター等指定管理者選定委員会は、申請団体から提出された申請書類の審査やヒアリングを行いました。

このたび審査が終了し、指定候補者を選定しましたので、選定結果を報告します。

2 横浜市総合リハビリテーションセンター等の概要

(1) リハビリテーションセンター

所在地 : 横浜市港北区鳥山町1770番地

設立年月日 : 昭和62年10月1日

施設内容 : 児童発達支援センター(知的)をはじめとする8つの社会福祉施設及び医療法に基づく診療所のほか、相談業務、企画開発研究業務等を実施するための部門等により構成

(2) 福祉機器支援センター

ア 横浜市中山福祉機器支援センター

所在地 : 横浜市緑区中山2丁目1番1号（ハーモニーみどり1階）

設立年月日 : 平成10年12月1日

施設内容 : 福祉機器展示コーナー、試用評価コーナー、補装具評価室、相談室等

イ 横浜市反町福祉機器支援センター

所在地 : 横浜市神奈川区反町一丁目8-4（はーと友神奈川2階）

設立年月日 : 平成11年5月1日

施設内容 : 福祉機器展示コーナー、試用評価コーナー、補装具評価室、相談室等

ウ 横浜市泥亀福祉機器支援センター

所在地 : 横浜市金沢区泥亀一丁目21-5（いきいきセンター金沢1階）

設立年月日 : 平成11年5月1日

施設内容 : 福祉機器展示コーナー、試用評価コーナー、補装具評価室、相談室等

3 横浜市総合リハビリテーションセンター等指定管理者選定委員会（順不同）

	氏名	備考
委員長	森 和雄	横浜市障害者支援センター長(弁護士)
委員	杉山 肇	神奈川県総合リハビリテーションセンター 神奈川リハビリテーション病院病院長
委員	赤松 育子	日本公認会計士協会神奈川県会
委員	高木 一江	横浜市中部地域療育センター所長
委員	森 佳代子	横浜障害児を守る連絡協議会 会長
委員	原 泉	横浜市身体障害者団体連合会(横浜市港笛会会長)

4 選定経過

経過	年月日
第1回横浜市総合リハビリテーションセンター等指定管理者選定委員会開催（委員長の選任、申請要項・選定基準等の検討）	令和3年3月29日(月)
申請書類の配付	令和3年4月5日(月)
申請書類の受付	令和3年5月17日(月)
第2回横浜市総合リハビリテーションセンター等指定管理者選定委員会（申請書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリング、指定候補者選定）	令和3年6月14日(月)

5 申請団体

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

※非公募による選定のため、申請は1団体のみ

6 選定方法

- (1) 選定委員会の委員ごとに、評価基準書に基づき採点を行います。
- (2) 6人の委員の総合計点が6割以上の得点（6,600点満点中3,960点以上）の場合、指定候補者として選定します。
- (3) (2)の基準を満たさない場合、横浜市長が再度申請書の提出を求めます。

7 審査結果

横浜市総合リハビリテーションセンター等指定管理者選定委員会において厳正な審査を行った結果、指定候補者を次のように選定しました。

(1) 指定候補者

社会福祉法人 横浜市リハビリテーション事業団

(2) 審査得点（出席委員数 6名）

【評価項目ごとの採点の合計点】

評価項目	配点	全委員（6名）の 採点合計	得点率
1 法人の状況について	270点	193点	71.5%
2 (1) 全体計画	2,850点	1,947点	68.3%
(2) 個別計画	2,760点	1,971点	71.4%
3 収支計画について	720点	480点	66.7%
総合計点	6,600点	4,591点	69.6%

(3) 評価結果一覧表

横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センター
指定管理者選定／評価基準書【最終評価】

審査項目	合計配点	委員配点合計
1 法人の状況について	270	193
(1) 財務状況	60	48
(2) 職員育成	120	83
(3) 監査結果等	90	62
2 事業計画について	5610	3918
(1) 全体計画	2850	1947
①センターの役割に対する理解	300	210
②センター運営の基本的考え方	300	220
③総合性及び専門性の確保と相談部門の役割	450	315
④多様化する市民ニーズを踏まえた課題の把握及び重点的取組み	600	380
⑤職員配置計画	360	240
⑥サービスの向上のための取組み	600	410
⑦施設・設備の維持管理及び危機管理	240	172
(2) 個別計画	2760	1971
①総合相談業務	150	104
②福祉型児童発達支援センターの運営	150	107
③医療型児童発達支援センターの運営	150	108
④福祉型児童発達支援センター（難聴）の運営	150	107
⑤児童発達支援事業所の運営	150	103
⑥障害者支援施設の運営	150	106
⑦就労支援施設の運営	150	110
⑧補装具製作施設の運営	150	109
⑨診療所の運営（障害児関係）	150	100
⑩診療所の運営（障害者関係）	150	104
⑪地域サービス業務	150	111
⑫企画開発研究業務	150	117
⑬職能評価開発業務	150	105
⑭聞こえの相談業務	150	111
⑮介護実習・普及センターの運営	150	108
⑯福祉機器支援センターの運営	150	117
⑰自主事業について	360	244
3 次期指定期間の収支計画について	720	480
(1) 収入に関する計画	180	120
(2) 支出に関する計画	180	120
(3) 人件費について	180	120
(4) 事務事業費等について	180	120
合計（1 + 2 + 3）	6600	4591

(4) 審査総評及び付帯意見

今回の申請内容は、選定基準である総合計点の6割以上の得点を獲得しました。また、個別の審査項目においても、選定基準を下回る得点の項目はありませんでした。これは、横浜市が目指す方向性に概ね沿った提案がなされたものと言えます。

一方、選定手法が非公募であることを踏まえると、利用者からはより高い水準での事業実施が求められます。利用者の意見や要望を反映しきれていなかった点や、選定委員会での委員意見については真摯に受け止め、横浜市とも協議を進めながら、より一層の工夫をしてもらいたいと考えます。

今後の指定管理期間においては、提案に沿った効果的かつ効率的な事業を展開していくとともに、引き続き「横浜市総合リハビリテーションセンター条例」や業務の基準にある「設置目的と運営の基本方針」を踏まえ、専門性と総合性を活かし、各事業の充実とさらなる質の高いサービスの提供を実現していくことが求められます。

なお、事業の実施にあたっては、リハビリテーションセンター設立当時から社会情勢も変わり、市民のニーズが多様化していく状況を踏まえ、横浜市のリハビリテーションの中核施設として、より多くの利用者等外部の意見を吸収し、市民のニーズに十二分に応えるための体制が構築されることを期待します。